⑵　翌事業年度以降の特定日以降使用しないと決定した固定資産

用途	小中台東宿舎	小中台南宿舎	小中台北宿舎	轟町宿舎	青葉町宿舎	亥鼻宿舎	松戸宿舎
種類	土地・建物	土地・建物・構築物	土地	土地・建物	土地・建物	建物	建物
場所	千葉市稲毛区	千葉市稲毛区	千葉市稲毛区	千葉市稲毛区	千葉市中央区	千葉市中央区	松戸市
帳簿価額	1,001,072千円	629,007千円	240,000千円	313,907千円	68,305千円	20,055千円	8,328千円
使用しなくなる日	平成29年４月	平成29年４月	平成29年４月	平成29年４月	平成29年４月	平成29年４月	平成29年４月
使用しないという決定を行った経緯及び理由	注１	注１	注１	注１	注１	注３	注３
使用しなくなる日における帳簿価額	1,001,072千円	629,007千円	240,000千円	313,907千円	68,305千円	20,055千円	8,328千円
回収可能サービス価額	正味売却価額	正味売却価額	正味売却価額	正味売却価額	正味売却価額	備忘価額	備忘価額
減損額の見込額	注２	注２	注２	注２	注２	20,055千円	8,328千円

注１）　職員宿舎の老朽化と耐震構造の不足のため、当該建物とその敷地について使用廃止する決定がなされたため。
注２）　現時点において正味売却価額を算出・評価することは困難なため、減損額の見込額は記載しておりません。
注３）　職員宿舎の老朽化と耐震構造の不足のため、当該建物について使用廃止する決定がなされたため。

７．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債、公債、政府保証債、譲渡性預金及び信託業務を営む金融機関への金銭信託のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
①　満期保有目的の債券	5,799,869	5,857,690	57,821
②　その他有価証券	2,700,000	2,700,000	—
⑵　現金及び預金	3,344,704	3,344,704	—
⑶　未収附属病院収入	5,847,744		
徴収不能引当金（＊２）	△ 103,863		
	5,743,880	5,743,880	—
⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金	(1,581,278)	(1,668,953)	(87,674)
⑸　長期借入金	(20,502,960)	(20,980,542)	(477,582)
⑹　未払金	(8,391,568)	(8,391,568)	—

（＊１）負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（＊２）未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

なお、貸借対照表に計上されている長期未払金の主な内容はリース債務であり、企業会計基準適用指針第19号金融商品の時価等の開示に関する適用指針（平成20年３月10日企業会計基準委員会）第24項ただし書きにより、金融商品会計基準等の適用にあたり重要性が乏しいと認め、時価の注記を省略しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑵　現金及び預金、並びに⑶　未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金、並びに⑸　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

⑹　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。